

平成 26 年 10 月 2 日
総務省福島行政評価事務所

県内の 2 人の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞！

うち だ よし え
内 田 宜 枝 さん（白河市担当）

こ しば
小 柴 ヨシノ さん（三島町担当）

1 行政相談委員の総務大臣表彰について

行政相談委員として永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる上記 2 人の方が、総務大臣表彰を受賞することとなりました（受賞委員のプロフィール等は別紙参照）。

2 表彰式日時等

【平成 26 年度行政相談委員総務大臣表彰式】

- ・日 時：平成 26 年 10 月 8 日（水）午前 10 時 20 分～
- ・場 所：グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム
（東京都港区高輪 3-13-1）

3 行政相談委員とは

行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期 2 年）。無報酬で国民から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行う。各市町村に最低 1 人以上配置することとされており、平成 26 年 10 月現在、全国で約 5,000 人、福島県内で 115 人が配置されている。



行政相談シンボルマーク

問い合わせ先 総務省福島行政評価事務所
行政相談課長 佐々木 猛
電 話： 024-534-1101

受賞委員のプロフィール等

(五十音順・敬称略)

氏名 (性別・年齢)	うちだ よしえ 内田 宜枝 (女性・57歳)	
	白河市	
委嘱期間 主な活動内容	平成4年1月1日～現在(通算委嘱期間22年9か月) 平成4年に委嘱されて以来、22年以上の長期に渡り、行政への苦情だけでなく、家庭内や近隣間のトラブルなどにも幅広く相談に応じるなど、司法書士及び行政書士としての専門知識を活かして迅速・的確な処理を行っている。 また、平成23年度から男女共同参画担当委員(注1)となり、女性のための相談会に参加するなど、積極的に活動している。 (相談事例) 「被災により損傷した市営住宅のベランダを補修してほしい。また、水道管補修のため半年以上取り外したままの天井板の補修をしてほしい。」との相談を受け、関係機関に連絡し補修を実現している。 また、震災に伴い「土地の借主が他県へ避難し地代を支払ってくれず困っている。」という相談に応じたりするなど、被災者の生活安定にも寄与している。	
(性別・年齢)	こしば 小柴 ヨシノ (女性・77歳)	
	三島町	
委嘱期間 主な活動内容	平成9年4月1日～現在(通算委嘱期間17年6か月) 町婦人会会長等の豊富な地域活動の経験を生かして、長年巡回相談所や広報活動を積極的に実施し、住民の身近な相談役となっている。 また、平成15年9月から男女共同参画担当委員となりリーダー的存在として活躍するとともに、昨年からは福島行政相談委員協議会(注2)理事として、会津両沼地区の委員を対象とした研修会を企画するなど、後進の育成にも力を入れている。 (相談事例) 「小学校の通学路の白線が消えて大変危険である。」「国道の車線が何本もあり運転しにくい。」「国道に設置している標識は道を間違えやすい。」等、生活に根差した身近な相談を数多く受け付け、現地確認の上、関係機関へ連絡していずれも改善されている。 また、震災に伴い「三島町に避難してきた子供たちの遊び場がない。」との相談を受け、廃校を活用した宿泊施設に子供たちを招き、3年間に渡って外遊びやプール遊びを体験させるなど、委員の丁寧な対応は地域住民に感謝されている。	

注1 男女共同参画担当委員とは、男女共同参画に関する施策についての苦情の処理について中心的な役割を担っている行政相談委員のことである。福島県内では4人が指名されており、男女共同参画に関する相談への助言や、各種研修会への参加による情報収集等の活動を行っている。

注2 福島行政相談委員協議会とは、福島県内の行政相談委員で構成された自主組織であり、自主的な研修会や親睦活動等を行うことにより、行政相談に対する知識を深めるとともに行政相談委員相互の連携を深めている。